

清水町議会だより

The

G i k a i

NO.184

2026年2月発行
12月定例会号

3月 6月 9月 12月

【特集】
12月議会を徹底解説！
議員定数と報酬について

P2~3

清水高校生模擬議会を開催

P4~5

議員定数・報酬について

P6~7

審議結果

P8

総合計画の審査

P9~15

町政を問う！6人が一般質問

P16~17

所管事務調査委員会報告

P18

議会ってなあに？



高校生議員13名が一般質問

清水高校の3年生13名が「総合的な探究の時間『社会探求』」の学習の一環として、11月4日、本会議場で模擬議会に臨みました。

町議会の疑似体験を通じ、町政に対する提案などを発表する機会を提供することにより、本町の将来を担う高校生の社会や政治に対する参加意識の向上を図るとともに、本町の議会やまちづくりに関する理解、関心を深めることを目的として、令和2年度から実施し今回で6回目の取り組みとなります。

昨年までは事前学習1回とリハーサル1回でしたが、今年からは議会運営委員、全議員との事前学習に加え、本番後の事後学習も実施し、より充実した学びの機会としました。

事前学習・リハーサル



高校生だからこそ見える町の課題について質問したい！



どうしたらより良い町になるだろう？

- 令和7年9月2日
- 事前学習①（議会運営委員）

4グループに分かれ、これまでの学習成果をどのように一般質問へ繋げていくか、一般質問の基本を学びながら、模擬議会に向けて準備を進めました。

新たな取り組み /

- 令和7年9月30日
- 事前学習②（議員全員）

生徒の作成した一般質問素案を基に、町に提出する成案づくりへ向け、議員からのアドバイスを行いました。



相手に分かりやすく聞くのが難しい！



こんなふうに質問するのはどうだろう？



質問台に立つと緊張するけど、学習の成果を発揮するぞ！



より深く議論するためにはどんな再質問がいいかな？

- 令和7年10月28日
- 事前学習③（議員全員）

模擬議会のリハーサルを行い、当日の進行を確認した後、再質問の内容を検討しました。

今、清水町議会では

『議員定数・報酬』のあり方

を議論しています !!

1 議論している理由は

○現状

議員定数は、平成17年に「18名」から「13名」に削減して以降、20年近く改正されていません。この間の人口減により議員1人当たりの人口は、約「813人」から約「663人」（12月末現在）まで減少しています。

また、報酬については平成20年に現行の「月額183,000円（年額約303万円）」に削減（十勝管内18町村中15番目と低い状況）して以降改正されていません（それ以前の最高額は平成14年の「月額211,000円」）。この措置は本町の危機的な財政悪化による「行財政改革」を実施した際行ったもので、その後職員給与等は回復していますが、議員報酬は改正されていません。

○議員からの要請、議会運営委員会への諮問

令和5年1月に議員選挙が実施されましたが、その後2月に複数の議員から山下議長に対して「議員定数の見直し」について議論して欲しいとの要請がありました。

協議の結果、特別委員会は設置せずに「議会運営委員会」において「報酬」と併せて検討することとし、議長から橋本晃明議会運営委員長に検討を諮問しました。その後、委員会では「定数・報酬」以外の「議会活性化」に関わる項目も検討をしてきましたが、次期改選に向け昨年4月以降は「定数・報酬」について集中的に検討を行ってきました。

2 議会運営委員会における検討経過

検討経過の詳細（町民との意見交換会資料）は議会HPをご覧ください。

1 意向調査



検討に先立ち、全議員の意向を調査しました。「報酬」については全議員が「増額」が望ましいとした一方、「定数」については「現状維持」（7名）と「削減」（6名）で意見が拮抗していました。

2 報酬

本会議・予算決算委員会＝1日（8時間）、常任委員会・議会運営委員会・全員協議会等＝半日（4時間）、管外への派遣・出張＝1日（8時間）、管内への派遣・出張、視察受け入れ、意見交換会＝半日（4時間）、町内の派遣・出張、町内行事＝1/4日（2時間）、議員個人の日常活動（調査・情報収集、住民からの相談等）＝年間48日と定め、令和6年度全ての議会活動にあてはめて時間数を算出しました。それらを総合計すると「年間105」日となり、町長の活動日数「305日（365日－60日（土日・祝日120日の半分）」と比較したところ「34%」の活動量となり、その率を町長報酬額（700,000円）に掛けて算出しました。

なお、議長報酬は1.5倍、副議長報酬は1.2倍、委員長報酬は1.1倍としました。

3 定数

定数削減した場合の「メリット」「デメリット」について、以下の視点で議論して論点整理を行いました。

- ①地域や住民の多様な課題・意見の議会反映の視点
- ②議会における行政へのチェック機能・政策の質の維持の視点
- ③若者や女性、新人の立候補のしやすさの視点
- ④議員定数の検討における委員会の在り方の視点
- ⑤議員定数の根拠をどこに求めるかの視点

- 議員個々の研鑽で資質を向上し、活動を活発化（そのための研修等の充実を図る）することにより、住民の多様な要望に応えることは可能
- 報酬増による若い世代の立候補の促進
- 委員会定数は「1名削減」でも対応可能

その他、「議会の役割」「議会力の向上・議員の資質向上策」「議員のなり手不足の視点」「議会活性化の方向性」「議員活動の見える化」などについても併せて整理を行いました。

3 答申内容と全員協議会での協議

○議会運営委員会からの答申（検討結果）

協議を重ねた結果、昨年11月議会運営委員会から、議長に対し次のとおり報告（答申）しました。

〈議員定数〉次期改選期（令和9年1月）より、議員定数を2名削減する。（13名⇒11名）
〈議員報酬〉次期改選期（令和9年1月）より、「議長報酬 357,000 円」（+ 82,000 円）、
「副議長報酬 286,000 円」（+ 67,000 円）、「委員長報酬 262,000 円」（+ 67,000 円）、
「議員報酬 238,000 円」（+ 55,000 円）に改定する。

○全員協議会での議論

答申を受け、議長は全員協議会に報告、全議員で議論しました。 ▶▶▶

答申内容及び議論の詳細
（町民との意見交換会資料）
は議会 HP をご覧ください。

(1) 「議員報酬」の増について 各議員からの異論なし

(2) 「議員定数」の削減について

各議員からは、以下のような意見が出されました。

- 「定数減で町民との接点を持つ議員の減少により、町民の声を拾えなくなるし、町民も声を上げる場がなくなる。」 「議員それぞれのネットワークを失い町民にとって損失である。」
- 「定数減の分を議員個々の研鑽と活発化では対応できない。」 「議員は得手不得手の分野があり、（現状の数で）得意分野を総合して、行政のチェック機能・政策の質の維持できるのではないか。」
- 「立候補へのハードルが上がり、新人の参入がしづらくなり、農村など地域代表議員が減少する」
- 「（委員会では）それぞれの得意分野を補完することで、委員会が成り立っていると考えれば、定数を減らすことで支障がでる。」
- 「（資質の向上について）定数減により個々の議員の責務が発揮されない。」
- 「議員一人当たりの人口は（定数減とする）根拠とならない。「報酬を上げる代わりに定数削減という考えはあってはならない。」 「他の自治体との比較で本町も定数減できるというのはナンセンスである。」

(3) 議会活性化・資質向上のための方策について

各議員から議員定数・報酬を考える前提として、「議会活性化・議会力向上を図るべき。」「議員の資質向上を図る方策を検討すべき。」との意見が出され、その方策として議長からは「研修機会の充実」「町民との意見交換会等の充実」「広報・町民への説明機会の充実」「議員間の協議の場の確保・充実」などについて取り組む必要性を示しました。

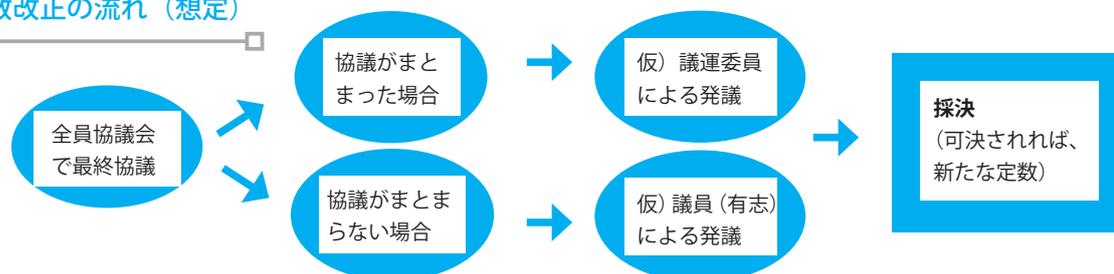
4 定数改正は「町民との意見交換会」での意見を踏まえ、3月定例会で採決へ

2月3日、5日に「議員定数と報酬」をテーマに町民の皆さんと意見交換を行いました。

○定数については、これまでの議論で議会として「一本化した案」はできていません。意見交換会で出されたご意見を議会運営委員会でまとめた後、全員協議会を開催し最終の協議を行います。この協議において、議会として「まとまった案」ができるかどうかは、現時点では不透明ですが、まとまらない場合も、議員有志による「定数条例改正案」の発議による採決が想定されます。

○報酬については、町長に対し「報酬等審議会」へ「改定案」どおりに諮問を行い、答申を経て改正条例を提案するよう要請します。

今後の定数改正の流れ（想定）



令和7年第6回臨時会

審

議

結

果

件名		審議結果
報告第5号	専決処分の報告について [損害賠償の額の決定及び和解]	報告済
議案第68号	専決処分の承認を求めることについて [令和7年度一般会計補正予算(第7号)]	承認
議案第69号	清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第70号	常勤特別職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第71号	清水町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第72号	第1号会計年度任用職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第73号	第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第74号	令和7年度清水町一般会計補正予算(第8号)の設定について	原案可決
議案第75号	令和7年度清水町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第76号	令和7年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第3号)の設定について	原案可決
議案第77号	令和7年度清水町介護保険特別会計補正予算(第3号)の設定について	原案可決
議案第78号	令和7年度清水町水道事業会計補正予算(第3号)の設定について	原案可決
議案第79号	令和7年度清水町下水道事業会計補正予算(第2号)の設定について	原案可決
議案第80号	工事請負契約の締結について [アイスアリーナ冷却器更新工事]	原案可決

令和7年第7回定例会

件名		審議結果
議案第83号	令和7年度清水町一般会計補正予算(第9号)の設定について	原案可決
議案第84号	令和7年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第85号	令和7年度清水町介護保険特別会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第86号	令和7年度清水町水道事業会計補正予算(第4号)の設定について	原案可決
議案第87号	令和7年度清水町下水道事業会計補正予算(第3号)の設定について	原案可決
請願第20号	食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願	総務産業常任委員会へ付託・採択
議案第89号	令和7年度清水町一般会計補正予算(第10号)の設定について	原案可決
議案第81号	清水町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第82号	清水町営育成牧場草地改良施設設置及び牧野管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第88号	第6期清水町総合計画基本構想の変更及び後期基本計画の策定について	原案可決
意見案第9号	食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書	原案可決

12月定例会

令和7年第7回定例会は、12月5日から16日までの11日間の会期で開かれました。

12月定例会の流れ

本会議

01

初日 (12/5)
補正予算(原案可決)・
請願(総務産業常任
委員会に付託)

委員会

02

総務産業常任委員会
厚生文教常任委員会
(12/5)
付託された案件を審査
所管事務調査の申出
について審議

本会議

03

委員会審査報告・採択
(12/11)
一般質問
(12/11~12)
6名10項目の質問
(関連記事 9ペー
ジから15ページ)

委員会

04

総務産業常任委員会
厚生文教常任委員会
(12/11)
所管事務調査の申出
について審議

本会議

05

最終日 (12/14)
補正予算(原案可決)・
条例改正(原案可決)・
第6期総合計画基本構
想の変更及び工期基本
計画の策定(原案可決)・
意見案(原案可決)

請願審査の結果

12月定例会前に受理した町民からの請願は1件でした。
常任委員会に審査を付託した結果、次のとおり決定しました。

件名	提出者	審査委員会	委員会結果	本会議での結果と措置
食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める請願	清水町農民連盟 執行委員長 大槻 悟	総務産業	採 択	採 択 意見書を提出

意見書

▼食料・農業・農村政策確立に関する予算の拡充等を求める意見書(一部抜粋)

持続可能な食料・農村政策の確立に向けて、下記事項を要望いたします。
①食料安全保障の確保の観点から、国内自給を基本とした農業生産の増大を図り、食料の安定的な供給に向けた生産体制の確立及び農地基盤の強化など、経営安定に資する農業政策の確立を求めるとともに既存農業予算の拡充・強化を図ること。
また、食料・農業・農村政策の施策実現に必要なかつ十分な予算を別途措置すること。
②米国との相互関税では、経済停滞や農業分野への影響を回避するとともに、CPTPPなどの国際貿易協定は、段階的な

関税率の削減や輸入枠の拡大などで農産物に影響を及ぼしているため、今後の加盟国拡大による農業への影響なども勘案し、国内農業政策の強化に向けてTPP等関連対策予算は継続的に措置すること。
③異常気象で病害虫の多発や農産物の収量・品質低下などの被害を招いていることから、地球温暖化に対応しうる種子や農業資材の開発など早急に進めること。
また、クマやシカ・アライグマ等の鳥獣被害が増加しているため、鳥獣被害防止総合対策交付金の十分な予算の確保のほか、捕獲体制の強化やハンターの確保・育成、農地への侵入防止対策、緩衝地帯の設置など、地域の実情に対応した対策を講ずること。

議案第82号に対して討論がありました

● 清水町営育成牧場草地改良施設設置及び牧野管理条例の一部を改正する条例の制定について

討論とは、議会の会議において、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明することを言います。その討論の内容も踏まえて、採決に進みます。



橋本 晃明 議員

町営牧場は赤字であり、受益者負担率が低下している。今回の使用料改定案では不十分だが、今後は、急激な負担増を避けつつ、随時見直しによる使用料の適正化を期待し、提案内容に賛成する。

賛成

討論



第6期清水町総合計画



基本構想の変更及び後期計画の策定について

(第7回定例会議案第88号)

こんな質問がありました。



問

ゼロカーボンシティの実現に向けて、前期計画の評価ではC評価（達成に向けて努力が必要）との検証結果であった。前期計画の反省をどのように後期計画に反映し、ゼロカーボンシティを進めていくのか。

国の情勢の変化や財政上の事情もあり、C評価となった。ただし、ゼロカーボン宣言した町としてまちづくりを進めていく方針は変わらない。全てを一気に進めるのは難しいため、優先すべきものを慎重に選択し、実施計画を随時見直しながら少しずつ進めていく。実施計画は毎年の予算編成の中で見直していく。

答

問

町長の公約では体育館の建設計画を見直すとしているが、後期計画では利用者数の目標が現在とほぼ同じとなっている。今後どのような使われ方を想定しているのか。また、今後5年間で体育館建設の予定はないのか

人口減少が進む中で、前期計画のように高い利用者数を設定することは現実的ではないため、後期計画では直近数年間の平均をもとに、現在の利用状況を維持することを目標としている。体育館の建設については、ほかに優先すべき施設整備や政策があり、順位を下げているので、今後5年間で建設できるかどうかは現状では明確な回答はできない。

答

問

アイスアリーナは、建設から30年以上が経過し、毎年多額の修繕費がかかっている。今後、アイスホッケー人口の動向を踏まえ、町として将来的にどのようにアイスアリーナを運営していく考えなのか。今後5年間で修繕を続けるのか、大規模改修を行うのかなど、方向性を定める必要があるのではないのか。

アイスアリーナは建設から35年経過しており、冷却器の更新など大規模な修繕が必要な状況にある。ただ、アイスホッケーは町の誇りであり、その振興については今後も引き続き力を入れていく考えであり都度予算を計上して修繕していきたい。公共施設全般においてそれぞれ老朽化等の課題がある。財政状況を見ながら町民の皆様の命や生活を守っていくかという観点で優先順位を判断していく必要がある。

答

問

町名変更は「十勝清水」を町外の人に知ってもらうことが目的と理解しているが、計画ではホームページのアクセス数が主な指標となっている。町名変更によって、町の認知や理解が実際に進んだかどうかを、町として今後どのように確認していくのか。

町の認知度を測る指標の一つとして、ホームページのアクセス数は引き続き活用していく。町名変更は、認知度の向上や経済効果など、町全体への総合的な波及効果を期待して進めているものであり、その効果については一定期間が経過したのちに、総合的な検証が必要だと考えている。検証にあたっては、認知度調査のアンケートに加え、ホームページのアクセス数やSNS登録者数なども活用出来ると思うので、その際には検討したい。

答

町政 一般質問 を問う！



一般質問とは、議員が町政全般に関して、執行機関（町長や行政委員会）にその執行の状況や将来の方針、住民生活に密接に係わる事項等について質問をすることをいいます。

清水町議会では1人の質問時間を答弁も含めて90分以内としています。



12月定例会では、6人の議員が10項目にわたり一般質問を行いました。

※1議員最大3項目まで掲載、質問と答弁は要約し掲載しています。

一般質問の全文はホームページでご覧いただけます。（12月定例会の内容は3月末に掲載予定です）



佐藤 幸一 議員 10ページ

- 1 带状疱疹ワクチンの任意接種者に対する助成について



山本 奈央 議員 11ページ

- 1 町名変更にかかる取り組みについて



鈴木 孝寿 議員 12ページ

- 1 十勝清水町への町民変更における考え方について
- 2 物価高への対応について
- 3 職員採用と企業との連携の考え方について



中河 つる子 議員 13ページ

- 1 今後の除雪体制について



只野 敏彦 議員 14ページ

- 1 除雪・排雪について
- 2 十勝清水町への町名変更について



川上 均 議員 15ページ

- 1 英語教育を中心とした国際人材教育の推進を問う
- 2 町長の選挙公約実現に向けた組織改革及び人材登用の考え方について問う

各議員のページにある「QRコード」を読み込むと、それぞれ一般質問のやり取り（YouTube映像）をご覧いただけます。

带状疱疹ワクチンの 任意接種者に対する 助成について



佐藤 幸一 議員

町長 新年度においても、町独自で予防接種の対象者を拡大する考えはない



【町内各病院で接種ができます！】

- ・ 清水赤十字病院 (62-2513)
- ・ 前田クリニック (62-2032)
- ・ だい内科医院 (69-3555)
- ・ 御影診療所 (67-7320)

※接種には、事前予約が必要です。



問

本件は、去る9月定例会で質問したところ、任意接種者に対する町独自の助成は難しいとのことであったが、その答弁に対し町民から落胆の声が多く寄せられている。
そこで新年度において、町民の命を守るため、一定の年齢以上の任意接種者に対する助成措置を講じていただきたいと思うが、再度町長の考えを伺う。

町長

带状疱疹ワクチン接種については、9月定例会の一般質問において、本町では、他の定期接種同様、基本的に公費負担は予防接種法の定める定期接種と考えており、現時点でその対象を拡大することは考えていない旨、答えたとところである。
今回、新年度に向けて一定以上の年齢の任意接種者に対する助成措置としてはどうかとの質問だ

が、新年度においても、他の定期接種との整合性を考慮し、本町独自でその対象を拡大することは考えていない。
なお、带状疱疹は、高齢者を中心に罹患リスクが高く、重症化や長期の疼痛など、生活の質に大きな影響を及ぼすこともあることから、予防接種の重要性は十分に認識しているところであり、今後も国の制度改正等を注視し、他の予防接種と同様に、在り方について適宜検討していく。



佐藤議員の一般質問全編



町名変更にかかる 取り組みについて



山本 奈央 議員

町長 今後、住民説明会を複数回開催し、丁寧でわかりやすい情報提供に努める

問

町名変更の検討にあたり、どの程度の課題が実際に生じているのか。

誤送付や検索の紛らわしさがあるとの説明だが、どれくらいの事例が確認されているのか。

十勝を加えることで位置が分かりやすくなるとの説明について、根拠が示されていない中でどのように考えているのか。

道外の830人を対象とした調査には「十勝清水町に変更した場合の印象」という設問があり、町名変更により影響が出る項目として「町の知名度」が最も多く挙げられ

ている。「大きく影響する」17・2%、「やや影響する」38・1%という結果について、「やや影響する」をどの程度の「影響」と捉えているのか。その読み取り方をどのように整理しているのか。

郷土愛の醸成、商品価値の上昇、移住促進といったメリットについても、効果との関係はどのように示されているのか。

議論の進め方について、町民から「住民投票の前にアンケートで意向を確かめてはどうか」という声があったが、どのように考えているのか。

町名変更の前段として、変更可能なものを「十勝清水」に変えて発信し、その効果を検証する方法については検討しているのか。

丹波篠山市が8～9年かけて市名変更を検討した事例と比べ、本町では1年余りで住民投票を想

定しているが、その理由をどのように整理しているのか。「紛らわしさの回避」を理由として挙げられている中で、両者の状況の違いをどのように捉えているのか。

住民が判断するために必要な材料・時間・手順について、説明資料の提示時期なども含め、検討しやすい環境をどのように整えていくのか。

町長

町としては「清水」という名称が全国に多数存在することから、郵送物の誤送付や検索時の紛らわしさを課題として認識している。件数の詳細な集計は行っていないものの、他地域宛ての文書が届き転送した事例が確認されており、一定の紛らわしさがあると受け止めている。また、町の位置説明においては「十勝」が全国的に浸透しており、自治体名に加えるこ

とで伝わりやすさが向上すると考えている。

北海道以外の830人を対象とした調査では、町名変更により知名度に

影響があるとする回答が一定数あり、「大きく影響する」「やや影響する」という結果を踏まえ、十勝清水町とすることで場所の分かりやすさやブランド力向上に効果が期待できると捉えている。郷土愛の醸成、商品価値の向上、移住促進といった

点についても、十勝ブランドとの結びつきが町の存在感を高め、各施策の効果を広げる可能性があると考えている。

今後の進め方としては、住民説明会を複数回開催し、必要に応じて出向いて説明するなど、丁寧でわかりやすい情報提供に努める。住民投票前のアンケート実施は現時点では予定していないが、寄せられた意見は今後の進め方の参考としていく考えである。



清水町のカントリーサイン

山本議員の一般質問全編



十勝清水町への町名変更 における考え方について



鈴木 孝寿 議員

町長 企業との意見交換を丁寧に行い、支援を検討していく

問 清水町の認知度が全国的に低く埋没していることが明確に記された結果となった。これを踏まえ人口減少時代における持続可能な地域にしていくのが、明確な課題になった。今後、町民の判断となっていくところだが、判断材料については、町民にその情報の詳細を提示していくことが重要と考える。その上で調査結果が出た中で、以下を含め、町長の考えを伺う。

①十勝の名称を使うことに管内自治体の反応について

- ②清水町内の事業者及び団体の反応について
- ③現在寄せられている意見の内容について
- ④町民生活で現在考えられる問題点について
- ⑤特に規模の大きい企業における問題点について
- ⑥十勝清水町という名に変更した場合の最大のメリットについて伺う。

町長

管内自治体の首長と話をさせていたただいた中で好意的なご意見をいただいている。また、町内J

A・商工会・観光協会等からは賛成し応援いただける意向を伺っている。今後は事業者の皆様には不安がないよう丁寧な説明をしていく。

団体懇談や地域懇談において好意的な意見が多く寄せられているが、一方で、かかる費用を道の駅等の施策に使うべきと

の声もある。

町民生活の中における問題点は、文字数が増える煩わしさがあるかもしれないが、住民票や戸籍、保険証、不動産登記表示の公的書類は官庁において変更処理をするため、大きな手間や問題をお掛けすることはないと考えている。特に大きな企業においては、住所表示や商品表示の変更に費用負担が発生する可能性があり、各企業と意見交換を丁寧に行い、支援を検討していく。

最後に、全国に多数ある清水という名称から十勝清水に変更する事により、北海道にある自治体としての認知度が向上し、魅力ある本町の生産物の価値を高め、移住定住やふるさと納税にも波及することが考えられ、町民が誇れる清水町となるためのはじまりとして考えている。

物価高への対応について

町長 生活者支援に加え、事業者支援も検討する

問

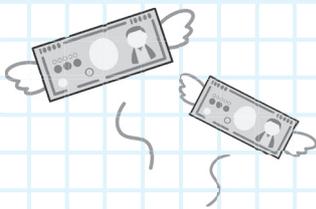
本年度、物価高対策として水道料金基本料の免除を行った。今般政府から物価高対策としておこめ券を含めた対策の補助があるが、町として今後どのような物価高対策をしてくか伺う。

町長

物価高騰への支援を目的とした重点支援地方交付金の拡充が盛り込まれ

た中で、令和6年よりも増額される見通しである。その上で、生活者支援に加え事業者支援も検討したいと考えている。

水道料金基本料の免除も含め、種々の手法を検討していく。おこめ券については、様々なリスクも考慮し、おこめ券だけにとらわれることなく、食料品の物価高騰対策の事業を早急に検討・実施したいと考えている。



鈴木議員の一般質問全編





中河 つる子 議員

今後の除雪体制について

町長 町所有機械の計画的更新や免許取得支援などを検討する

中河議員の
一般質問全編



問

高齢化も進み、雪が降った時に

住民は除雪に苦労している。一方、除雪作業を委託されている業者も運転手の高齢化、人手不足などの中で、業務をこなしていると聞く。

町は苦情の多い除雪に対応するために、今後も継続して除雪体制が維持できるように、若年者の雇用や育成について対策を講じる必要があると思うが、町長の考えを伺う。
(1) 町の除雪担当者における若年者の雇用と育成
(2) 委託業者における若年者の雇用と育成に対する助成

町長

町では、現在6名の職員で委託業者とともに除雪作業を行っており、町の除雪担当者の作業は、各路線の作業状況のパトロール、業者が回りきれない路線や緊急対応部分の除雪、市街部や通学路等の歩道除雪、除雪が終了した路線の安全を確保するための拡幅除雪や交差点の処理作業、車両で

作業できない部分の手押し除雪機での作業、交差点部の滑り止めの砂散布となっている。職員の年齢は40歳代が1名、50歳代が3名、60歳代が2名で、作業免許保持者の確保が今後の課題となっており、現人員の意向等を確認しながら、人員の確保に努める。

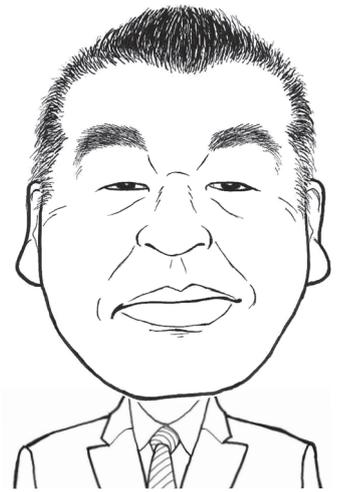
委託業者における若年者の雇用と育成に対する助成については、現在9

社の業者が2つのブロックで企業体を組み作業を行っている。各業者とも作業機械の老朽化と人員の確保に苦慮しているのが現状である。このため、町では所有機械を計画的に更新し業者に提供していくことや、大型特殊免許取得費用の一部助成などを検討し、若年人員の確保等、持続可能な除雪体制づくりを進めていきたいと考えている。



除雪作業車

除雪・排雪について



只野 敏彦 議員

町長 一部業者の廃業は把握しているが、時間・人員・財源の制約から町が間口等の除排雪を実施する考えはない

問

今年、商店街や家庭の除雪・排雪を行っていた業者が廃業することになった。その方は商店街や個人宅等を除雪・排雪され、料金も安かったので多くの方が助かっていた。このことにより、今後、町の中は雪山が多くなるのではないかと心配している。

町としては、このような状況になった時には除雪・排雪の対応を行う考えがあるのか伺う。

町長

質問のあった商店や個人等が個別に契約して除排雪業務を実施していた

一部の業者が廃業する話は何っているが、これに代わって、町が毎回間口等の除排雪を実施することとは、時間や労働力、財源等の問題から考えていない。

只野議員の一般質問全編



十勝清水町への町名変更について

町長 町名変更に伴うコスト等は住民説明会に示し、住民投票の結果は民主主義の理念に基づき従っていく

問

十勝清水町への町名変更について、次の点を伺う。

- (1) 町名変更をするこ
とにより、ふるさと納税
は何億円程度になると想
定しているのか。
- (2) 町名変更に伴う町
の行政コストは、どの程
度になるのか。
- (3) 町名変更により、
民間事業者の負担となる
コストはどの程度になる
のか。
- (4) ふるさと納税以外
の経済効果には何があ
り、その効果はどの程度
を想定しているのか。
- (5) 住民投票で半数以
上が反対ならば町名変更
は行わないと考えてよい
か。

町長

町名変更に伴う行政コストは4千万円以上になるのではないかと想定しているが、それ以外の民間事業者等のコストに関しても、令和8年2月実施予定の住民説明会には概ねのコスト金額と助成の方法等を示していきたい。

また、住民投票の結果は尊重すべきであり、民主主義の理念のもとその内容に従っていく。



十勝清水駅看板

英語教育を中心とした国際人材教育の推進を問う



川上 均 議員

町長 ふるさと納税を活用して、幼児期からの英語教育の環境充実を図る

問

「すべての子どもが英語を話せるまち」という町長公約に基づき、英語教育を通じて国際人材の育成及びグローバル化への対応と、農業をはじめとした町内の外国人材を教育資源と捉え、食・労働を学ぶ交流事業としての「清水国際サミット（仮称）」実施の考えと、財源には茨城県境町の事例を参考に、ふるさと納税の使途を明確化した「グローバル人材育成（仮称）」としての戦略的活用について考えを伺う。

町長

デジタル技術の発展や予測困難な時代に対応するため、英語教育による国際人材育成の推進は必要である。AET配置の充実を図り、町内の外国人技能実習生との交流を通じた多様性への理解を深める取り組みを今後検討したい。
また、茨城県境町の事例や私立校の視察を参考に、幼児期からの英語環境を充実するために、ふるさと納税の返礼品PRや開発を強化し、得られた寄附金を教育環境の充実に充てたい。



授業中のAET

町長の選挙公約実現に向けた組織改革及び人材登用の考えについて問う

町長 優先度の高い住宅政策では、係新設や横断体制を検討する

問

公約の着実な実行には、現在の役場機構の刷新が必要である。「もらえる戸建制度」「しみずラボ」など部署横断的な施策を推進するため、縦割りを排したチームや専門部署の新設の考えと、デジタル技術を理解した専門人材の採用や部署を横断した情報共有システムの導入などによる業務効率化の進め方、職員の意欲を最大限に活かす適材適所の配置の進め方について考えを伺う。

町長

行政課題の変化や業務量の増加に対応し、業務の効率化による住民サービス向上に向け、機構改革は必要に応じて検討する。また、現状の職員数を考慮し、大規模な組織改編は直ちには行なう考えはないが、優先度の高い住宅政策（「もらえる戸建制度」等）は、次年

度に「係」の新設や必要に応じた部局横断的なチームを検討する。
民間企業との連携による職員派遣の受け入れなどにより、専門人材の確保と業務の効率化を進め、職員がスキルを最大限に発揮できるよう研修の充実や職場環境の整備、面談や人事評価などを通じて個々の適性を把握し、意欲を持って働ける組織づくりを目指す。

川上議員の一般質問全編



総務産業
常任委員会



町営育成牧場の現状と今後について

令和7年11月13日



北清水団地の牛舎

町営育成牧場は、本町の基幹産業である酪農の振興に伴い、飼料基盤の確保や規模拡大に伴う乳牛の育成期間の労力、経費の削減など、基幹産業の一助とする目的で設置された。

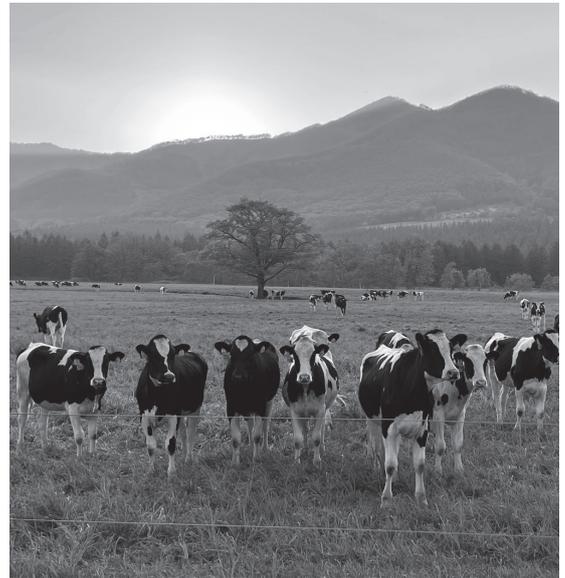
直近の整備事業として、総事業費約22億円をかけて、令和元年度から6年度までに実施した道営公共牧場整備事業が完了し、本委員会として調査を実施した。

【現状と課題及び今後の対応】

町営育成牧場は、円山団地と北清水団地の2つの団地からなり、昭和43年から49年にかけて整備し開設された。現在、牛舎7棟と飼料庫4棟のほか、令和元年度から6年度までの事業でバンカーサイロを3基整備し使用している。管理用機械は、トラクター8台があり、機械の大型化が進んでいる。今年度よりドローン3台を導入し、牛の管理への活用を試みている。

収支状況については、平成30年度までは黒字で、それ以降は赤字が続いている。経費の高騰により経営努力で賄いきれなくなっていることが原因となっている。

利用状況については、町内からの預託が100%となっており、令和7年度は夏期放牧が1,990頭、冬期舎飼が1,260頭を承認している。使用料については、現



放牧中の円山牧場

在管内最安値レベルにあるため、改定の提案を予定している。(第7回定例会にて提案・可決)

現在、ドローンの活用を進め、事故防止や見回りの効率化を図っているが、牛の細かな状態確認には人の目が不可欠と認識している。高額な機械更新に悩みながらも、効率と質を保つため、飼料を自給や収穫作業を自前で行う方針であり、サポートセンターの利用が減ったとのことである。

総務産業常任委員会



川上委員長



橋本副委員長



山本委員



桜井委員



佐藤委員



西山委員



山下議長

【まとめ】

乳牛の頭数は増加し、酪農家は減少している中で、育成牧場の重要性は年々高まっている。一方で、職員の高齢化、施設の老朽化による修繕・更新費用の増大、使用料の適正化などの課題も明確になった。今後は、中長期的な視点に立った経営を目指すことが何よりも重要である。

厚生文教
常任委員会



持続可能な地域医療と町の医療保険財政について



令和7年11月6日

人口減少と高齢化が進む本町における地域医療提供体制の維持と、医療費の増大に伴う医療保険財政の構造的課題を把握し、議会としての提言に繋げることを目的として実施した。

【地域医療の持続可能性について】

清水赤十字病院より、新入院患者数および外来患者数は、人口減少や受診抑制等の影響により減少傾向にあり、病床稼働率は病床数の削減を行ったため一定水準を維持しているが、費用増加と収益減少が続き、経営環境は依然として厳しい状況にあるとの説明を受けた。

また、病院側からは、通常の経済条件下では病院を維持できる人口規模に達していないこと、町からの補助金が不可欠であることが示された。



清水赤十字病院、町保健福祉課、町民生活課より説明を受ける

保健福祉課からは、清水赤十字病院への切れ目のない運営支援補助に加え、病床を持つ医療機関に対して、休日夜間の応急診療報償や、病床・医師確保に関する補助金を継続して実施していること、特に診療所への医師確保補助金は、令和6年度から段階的に縮減しつつも継続していることについて説明があった。

町民生活課からは、国民健康保険事業の現状について、国保の世帯数・被保険者数は減少が続き、被保険者の高齢化により、一人当たりの医療費が年々増加していることが示された。

これにより、令和6年度には国保税率の改定が行われた。また、令和8年度から「子ども分」の支援金支出が始まり、令和12年度には全道統一保険料が導入される見込みであり、今後も保険料負担の増加が想定される。



厚生文教常任委員会



田村委員長



只野副委員長



中河委員



鈴木委員



中島委員



深沼委員



山下議長

【まとめ】

今回の調査を通じて、清水町における「地域医療の維持」は、町の存続と町民の安心に直結するきわめて重要な課題であることを再認識した。特に、病院経営の厳しさという構造的課題に対し、議会と行政が共通認識のもと、短期的対応を超えた持続性ある計画を策定すべきであるとの結論に至った。

議会ってなあに？ NO.3



「議会って、なんだかむずかしい…」
 そんなイメージをなくすために、議会について
 やさしくわかりやすくお届けするコーナーです。
 議会を知ることは、まちづくりに関わる第一歩！
 まずは知ることから、一緒に始めてみませんか？

議会の役割は「チェック」と「判断」

議員は、町長が進めるまちづくりやお金の使い方が、町のためになっているかを町民の代表として確認する役割があります。

- ① 町の仕事を確認する議員は、事業や予算について「**本当に必要か**」「**もっと良くできないか**」を確認し、意見を伝えます。
- ② 町のルールである条例や予算などについて話し合い、**賛成か反対かを決めます（議決）**。
- ③ 町民の声を届ける議員は、町民から聞いた声や気づきを、町全体の課題として整理し、議会で伝えます。



町長と議会の関係

町長と議員はそれぞれ役割の違う、**対等な立場**です。質疑で町長や担当課長に厳しいことを聞くのは、仲が悪いからではありません。
 「なぜこの政策が必要なのか」「お金は適切に使われているか」「町民にとって本当に良いのか」を確認するための、町民の代わりに質問です。
 そのため、**緊張感のある関係＝正常な関係**と言えます。



条例や予算などの
議案を提出



条例や予算などの
議案について議決

町長の役割……
 行政のトップ（仕事を進める）
 ・ 予算案や計画案を作る
 ・ 事業を実行する
 ・ 町の行政を運営する

議会の役割……
 町民の代表（内容をチェックする）
 ・ 町長が出した案を質し、審議する
 ・ 必要に応じて修正や反対をする
 ・ 町民の声を町政に反映させる



次号185号（5月発行）では…
 ・ 一般質問ってなに？
 どうやって議会を見に行けるの？ について掲載しますぜひご覧ください！

議 会 の う ぞ き

(11月15日～2月14日)

11月	25日・28日 議会運営委員会
	25日・27日 全員協議会
	27日 第6回町議会臨時会
12月	5日・11日・12日・16日 第7回町議会定例会
	5日・11日 総務産業常任委員会
	5日・11日 厚生文教常任委員会
	5日・11日・12日・16日・26日 全員協議会
	16日・25日 広報広聴常任委員会
	18日 議会運営委員会
1月	7日・21日 議会運営委員会
	19日 広聴常任委員会
	22日 全員協議会
	28日 厚生文教常任委員会 (所管事務調査 町内)
2月	2日 全員協議会
	3日 広報広聴常任委員会
	3日 議会報告会と町民との意見交換会 (清水会場)
	4日 第1回町議会臨時会
	5日 議会報告会と町民との意見交換会 (御影会場)
	10日 総務産業常任委員会 (所管事務調査 音更町)
	13日 議会運営委員会

議会中継を

YouTube で視聴できます

本町議会の生中継や過去動画は、ユーチューブにおいて配信しています。ぜひパソコン、スマートフォンなどからアクセスし、ご視聴ください。



QRコード

【URL】 <https://www.youtube.com/channel/UCqFSzkMm12MoenvpvXcePtA>

議会 TOPICS トピックス

町村議会議長全国大会 (11/12)



「第69回町村議会議長全国大会」が東京 NHK ホールで開催されました。約1,700人の町村議会関係者が出席し、本町からは山下議長が出席しました。

臨時議会ダイジェスト



第1回臨時議会 会期2月4日

専決処分1件を承認、物価高騰対応重点地方創生交付金による事業を盛り込んだ補正予算1件を原案のとおり可決しました。

・補正予算

清水町一般会計補正予算(第12号)

閉会中の委員会活動

◇総務産業常任委員会

- ・清水町の防災体制について
- ・その他所管に関する事項について

◇厚生文教常任委員会

- ・英語教育の現状について
- ・その他所管に関する事項について

◇広報広聴常任委員会

- ・議会広報紙の編集及び発行について
- ・その他議会の広報及び広聴に関する事項について

◇議会運営委員会

- ・議会活性化について
- ・議会の運営とその諸規定について
- ・議長の諮問に関する事項について



清水町民にインタビュー



いとう
伊藤 ゆう さん

「町内でアルバイトをしながら部活動・習い事に奮闘中！」



—自己紹介をお願いします—

帯広市内の高校に通う高校2年生17歳です。部活動は弓道部に所属しており、昨年から部長をしています。

—弓道部に入部した理由—

見ていて所作が美しく、日本の文化や歴史にも触れる事が出来ると思い、入部しました。今は練習や各大会に参加していて、全体をまとめていくことの大変さを経験しています。

—毎日充実していますか—

ほとんどが部活漬けの毎日ですが、休みの日は友達と会っておしゃべりを楽しんでいます。また、3歳からピアノを続けており、現在発表会に向けて猛練習中です。町内の飲食店でアルバイトもしており、毎日とても充実しています。

—将来の夢は何ですか—

まだ漠然としています。が、町内にいる皆さんに優しくしていただいているので、私も人に優しくできることを仕事としていきたいと考えています。

—町に望むことは—

町名変更を検討していることは、友達の中でも話題になっています。チャレンジすることの大切さを日々学校や部活動で体験しているので、元氣な町になるのであれば、町名変更への挑戦は、私も友達もみんな期待しています。

(聞き手 広報広聴常任委員会 中島 里司)



「清水町議会だより」の愛称を一緒に考えませんか？

広報広聴常任委員会では、議会だよりをより身近に感じていただき、多くの方に読んでいただけるよう、愛称の変更を検討しています。

お持ちのアイデアがございましたら、広報広聴常任委員会までお寄せください！



〈応募方法〉

- その1 **【フォームから応募】** 右記のQRコードよりフォームに記入・送信
- その2 **【はがきで応募】** 氏名、新愛称、その愛称にした想いなどを記入・ポストに投函
(清水町南4条2丁目2番地 議会事務局宛)
- その3 **【FAXで応募】** その2と同じ内容をFAXで送信 (FAX番号 0156-62-5160)

次回の定例会

3月6日(金)
10:00開会

令和8年3月定例会は、3月6日に開会を予定しています。

詳細は、3月上旬に発行する新聞チラシ折込をご覧ください。

今号の表紙

新年の季語でもある「はしご乗り」。清水消防団の出初式では、恒例の伝統的な技が披露されました。遠見、腹亀、鯨、肝潰し、膝留め、藤下がり、腕溜め、谷覗きなど、次々と繰り出されるバランス技や力技に大きな拍手がわきました。消防団員の技術と覚悟を目の当たりにして、年が改まったことを実感しました。

表紙担当 広報広聴常任委員会 橋本 晃明

